

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

(1)



公益社団法人 沖縄宮古法人会

令和4年1月発行
第54号新年号

広報みやこ

発行所：公益社団法人 沖縄宮古法人会 〒906-0012 宮古島市平良字西里240番地2（琉球銀行宮古支店ビル4F）
TEL (0980) 73-5512 FAX (0980) 73-5513 E-mail:okimiyaho5512@shirt.ocn.ne.jp
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/>

第12回税に関する絵はがきコンクール入賞作品

主な内容

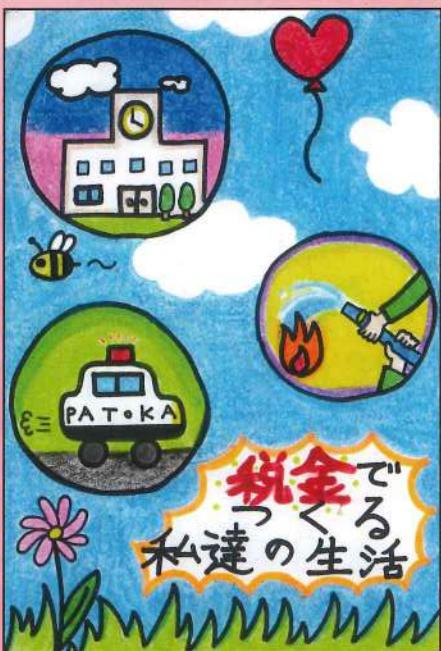
- 年頭のご挨拶
- 読み物『いよいよスタート！インボイス制度・準備編』『相手に伝わる「伝え方」をしていますか』
- 『「マニユアル遵守」と「カイゼン活動」を並列させよう』『【実践税務調査】交際費 代表取締役の個人消費か否か』
- 県税課からのお知らせ
- 写真で見る会活動



沖縄宮古法人会長賞
嘉陽 向日葵 (東小学校)



沖縄県宮古事務所長賞
砂川 心菜 (北小学校)



女性部会長賞
兼本 有梨奈 (多良間小学校)

年頭の



公益社団法人 沖縄宮古法人会
会長 友利 寛忠

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様並びに関係各位におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業活動に対しまして、深いご理解と多大なご支援・ご協力を賜り、心より深く感謝申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症により、様々な業種・業界にとって厳しい年となりましたが、ワクチン接種や、感染防止対策の徹底等により、事態打開に向けて光明が見えてきたところですが、再び感染力の強いオミクロン株が広がりを見せており景気の低迷が不安視されております。

本年は、“寅年”虎嘯風生(こしょうふうしよう)とも申します。優れた才能や技能をもった人が奮起することを意味しており、一刻も早く感染症に関する新薬が誕生して、困難の解決に繋がることを期待したいものです。

昨年の法人会活動を振り返りますと、コロナ禍に

より、これまでの対面による研修会が減る中、オンライン形式を取り入れたことにより「インボイス制度研修会」や「年末調整の説明会」等、無事に実施することが出来ました。

毎年恒例の「税を考えるつどい」では、“消費税期限内完納”と“キャッシュレス納付”的一層の普及に向けて推進していくことを声高らかに宣言しました。

青年部会(下地一二三部会長)では、宮古島市と多良間村の全小学校17校全校において「租税教室」を初めて実施致しました。

女性部会(黒島智恵子部会長)では、第12回「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、13校より326点もの作品が寄せられ、今後も青年部会の租税教室と連携して、税を楽しく学びながら理解と関心を深めてもらいたいとしております。

本会では、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、国と社会の繁栄に貢献するべく邁進して参る所存ですので、関係各位の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり“寅年”が会員の皆様並びに関係各位の皆様にとって、実り多き“繁栄の年”となりますよう祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

ご挨拶



宮古島税務署
署長 粟国 純次

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人沖縄宮古法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、友利会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、法人会の活動を通じまして、税務行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症により様々な制約を受ける中、感染予防対策を徹底した上で、年末調整研修会・インボイス制度研修会など税に関する研修会や小学校での租税教室、税に関する絵はがきコンクールなどに積極的に取り組んでいただきました。また、主管された「税を考えるつどい」では、キャッシュレス納付推進・消費税完納宣言や小中学生の作文等表彰式を行っていただくなど、正しい税知識の普及と納税意識の

高揚に多大な貢献をされておられます。皆様方の幅広い活動と熱意に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、間もなく令和3年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。税務署では、納税者の利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑の予想される確定申告会場での申告ではなく、「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からのスマホ申告(e-Tax)、また、納税についてはキャッシュレス納付の推進に全力を挙げて取り組むこととしております。

法人会の皆様方には、是非とも従業員の方々への働きかけをお願いするほか、税務行政の良き理解者として、今後とも変わらぬお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人沖縄宮古法人会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

会長 友利 寛忠	副会長 下地 信輔	副会長 湧川 弘範	理事 伊沢 忠憲	理事 上地 克江	理事 上原 勇幸	理事 黒島 智恵子	理事 下地 一二三	理事 下地 隆之	理事 砂川 恵映	理事 砂川 拓也	理事 砂川 鐵雄	理事 中尾 忠篤	監事 根路 銘康文	監事 与那城 敏	監事 中山 孝浩	監事 松原 峯子
先島産業 ㈱246	(株)宮古測量設計コンサルタント	(株)富士製菓製パン	㈱伊沢商会	宮嶋建設(株)	㈱Shupou	㈱Sudai	㈱Daiichi	㈱Marukyu	宮古港運	㈱Miyakojima	㈱Kintetsu	㈱Miyakojima	㈱Nankinseki	㈱Red Support Office Miyakojima	(有)嶺原鉱業	(有)嶺原鉱業

代表取締役 株式会社 ヤギグローバルジャパン 八木 勝之	統括支店長 株式会社 りゅうせき宮古支店 山城 新	社員税理士 宮古島あき事務所 魚谷 崇正	会長 野津 武彦	代表取締役 宮嶋建設 株式会社 黒島 昭正
TEL:(0980)791-5674 宮古島市平良字西里一四七一ー六四	TEL:(0980)791-5204 宮古島市平良字西仲根二ー四〇一	TEL:(0980)791-5204 宮古島市平良字久貝一〇五九	TEL:(0980)791-5204 宮古島市平良字西里一四七一ー六四	TEL:(0980)791-5204 宮古島市平良字久貝一〇五九

いよいよスタート！インボイス制度・準備編

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 小池 正史

リサ 令和5年10月1日から消費税の制度が大きく変わるので準備が必要だと聞いたのですが、どのように変わるのでですか。

サキ先生 さすがはリサさん、税制に関する情報に常にアンテナを張っていますね。これまでの消費税改正は主に税率の改正でしたが、今回の改正は「インボイス制度」といって、売手が買手に対して「インボイス（適格請求書）」を作成及び発行して正確な適用税率や消費税額等を伝え、買手はそれらを保存することを義務化するものです。

リサ それは、具体的にどのような制度なのでですか。

サキ先生 「インボイス制度」とは、売手が「インボイス」という記載事項の定められた請求書、納品及び領収書等を作成し、買手がそれらを保存しないと消費税の仕入税額控除が認められないというものです。その内容をしっかりと把握していないと皆さんの事業に大きな影響が出てくるので少し勉強しましょう。

リサ そうですね、消費税の仕入税額控除が認められなければ、税金の負担もかなり大きいものになってしまうので、先生しっかり教えてください。

サキ先生 令和元年10月1日に軽減税率が導入されたことにより、消費税の申告を行う上で売上や仕入に応する消費税率を正確に計上するため、請求書、レシート及び領収書等の金額を消費税率が10%の部分と8%の部分に区分して記載する「区分記載請求書」の作成及び保存が必要となったことは記憶に新しいかと思います。今回はそれに代えて、令和5年10月1日以降は、「適格請求書発行事業者」に登録した事業者だけが発行できる「インボイス」を作成及び保存することが必要となりました。

リサ 「区分記載請求書」と今回の「インボイス」では記載内容などがどのように違ってくるのですか。

サキ先生 まず、「区分記載請求書」は発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控除の証拠書類となりました。ところが、「インボイス」には、区分記載された現行の請求書に①登録番号、②適用税率、③税率ごとに区分した消費税額等の3つの記載事項を追加しなければなりません。また、売手は買手から求められた時には、「インボイス」を必ず交付し、写しを保存しなければならなくなりました。

リサ ところで、「インボイス制度」で事前に準備しなければいけないことは何ですか。

サキ先生 先ほどの請求書等の記載事項の追加に「①登録番号」とありますが、これがないと「インボイス」の発行ができないので、令和3年10月1日から令和5年3月31日までに「適格請求書発行事業者」の登録申請をして「登録番号」を取得しておく必要があります。登録申請はe-Taxソフトでもできるので、忘れずに行ってください。ただし、すべての「適格請求書発行事業者」は消費税の課税事業者となり、基準期間の課税売上が1,000万円以下になんでも免税事業者にならないのでご注意ください。免税事業者の方は、今後消費税の申告が必要になるので、事前に税務署や税理士によく相談して「適格請求書発行事業者」に登録するか検討するといいですね。

筆者紹介

小池正史（こいけ・まさし）1964年生まれ。東京国税局事務管理課、同法人課税課、統括国税実査官、酒類指導官勤務などを経て、横浜市中区で税理士登録。多業種にわたる企業の財務状況を見てきた経験を生かし、中小企業を中心に決算分析から経営の効率化、税務調査対策等のコンサルティングを行う。

代表取締役 宮古空港ターミナル株式会社 TEL:(0980)721-1122-28	代表取締役 下地盛智 有限会社下地商事 TEL:(0980)731-5749-77	代表取締役 仲間正人 株式会社久伸工建 TEL:(0980)731-1036	代表取締役 島尻千洋 株式会社オーシャンズリゾート TEL:(0980)771-8013	代表取締役 玉元真由美 株式会社ラボール TEL:(0980)761-6600
---	--	---	---	--

「相手に伝わる「伝え方」をしていますか

産業カウンセラー 柏木勇一

◆顔が見えない上司からの指示、困惑する若手社員

新型コロナ感染者が減少、緊急事態宣言も解除されました。一方で新しく取り入れたテレワークを継続している企業も目立ちます。業種次第ですが、経費節減や、働き方改革の一環として、このスタイルが定着する可能性があります。

テレワーク継続を決めた製造業の総務部門で働くMさんから電話相談を受けました。声が低く、やや聞き取りにくい話し方でした。入社2年目、20代の若い社員でしたが、電話口の応対から、悩みの深さを読み取りました。

Mさんの業務は、全国の工場の生産計画と工程をまとめて工場に送ることが中心で、事務職なので在家での業務も可能でした。会社全体の生産目標、過去の実績を把握していかなければできません。新人だから分からぬ点は多く、相談相手もいません。上司からのメールや電話での指示は、社内用語（略語や独特の言い回し）、専門用語が多く戸惑っている、という訴えでした。上司からの指示が伝わらないので、仕事が停滞している状況と言えます。Mさんの努力も大事ですが、上司や先輩の態度に課題があることも浮き彫りになりました。

◆「相手に伝わる」ことを忘れないように

コミュニケーションの基本は、自分が「伝えた」ことではなく、相手に「伝わった」ことがすべてと言われています。「伝えたつもり」にならないで、相手の立場に立って、曖昧さをなくし、明確に言葉にすることを心がける必要があります。Mさんの上司の普段の言葉は、つきあいの長い部下や同僚には伝わっていると思いますが、経験の浅い部下、特に新人には、相手が分かってくれる言葉や用語で伝えることが望まれます。そこが欠けていたからMさんが相談してきたと言えるでしょう。

つけ加えれば、電話でも直接でも、話す時は相手の理解を確認しながら話すことが大事です。重要な情報は繰り返して伝えるようにしましょう。

◆職場での会話、置き換えてほしい事例を示します

①今日は何をやっていた？ ⇒ 今日締め切りの○○はどこまでできている？

（テレワークの会話では多く聞かれる例です。ここは具体的に。）

②今回は少し多めに発注しておいて。 ⇒ 150個、発注してください。

（ちゃんと数量を伝えることでミスも防げます。）

③早く済ませてね。 ⇒ 今日の15時までにやってください。

（具体的な時間や時刻を指定することで相手も安心します。）

またテレワークでの会話で「こんな感じでまとめて」と言うだけではなく、自分のイメージに近い写真や図をオンラインで見せるのを心がけることで、分かりあえる関係につながります。「伝える・伝わる」コミュニケーションは、それぞれの職場で工夫してみてはいかがでしょう。ここでもコロナ禍から学ぶことがあります。

筆者紹介

柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。
産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

代表取締役 株式会社経営企画グループ TEL:(0980)751-6600	代表取締役 株式会社伊志嶺幹夫忠 TEL:(0980)791-5577	代表社員 中山孝浩 税理士法人レッドサポート TEL:(0980)721-1295-8801	代表取締役 株式会社与那城敏 TEL:(0980)721-1275-8805	代表取締役 株式会社砂川鉄工ヤンマー TEL:(0980)721-1275-8805
---	---	---	--	--

「マニュアル遵守」と「カイゼン活動」を並列させよう

株式会社人材開発研究所 代表 玄間千映子

近年、品質偽装、検査偽装、経理偽装の発生がニュースに流れてくるのが目にとまります。それも三菱やトヨタといった日本を代表する企業グループ内でのこととなると、世界に向けた「品質は日本」という日本製品へのブランドイメージの凋落につながりかねません。

ところで昨今の業務は、業務活動を固定化する機能がある「マニュアル」によって行われていることが多く、マニュアルに基づいて業務を進めていれば、偽装など起きようがないのです。にもかかわらず、偽装が起きてしまう。

その背景には、日本の風土と密着した改善・工夫活動が、マニュアル逸脱活動であるにもかかわらず、社会的に肯定されていることがあります。マニュアル遵守の活動では現場対応は難しいというのなら、いっそ改善・工夫活動をマニュアル改訂の機会とさせ、公認化する管理手法を考えましょう。

マニュアルによる効率と現場対応への柔軟さとの両立を図るには、担当者が行う「改善・工夫」という活動は、マニュアル無視ではないとする工夫が必要です。

それには3つのポイントがあります。

1つ目は、逸脱活動の公認化のため、現場対応の改善・工夫活動をあぶり出す仕組みが必要です。それにまずは、マニュアルは「活動を固定化する文書」だという性質を、社内に浸透させることです。こうすることで、担当者に生じる現場対応活動に、マニュアル逸脱とマニュアル無視との識別を促すことが可能になり、管理対象活動として公認化する現場対応活動を捉えることが可能になります。

2つ目には、マニュアル逸脱活動の公認化の仕組み作りです。マニュアルのどこをどう逸脱したか、その背景事情と共に詳しく申告させましょう。逸脱活動を管理下に置くには、潜在化を防ぎ申告を活性化させる仕組みが必要で、それにはその申告をマニュアル改訂の改善提案機能とするのもいいかもしれません。

3つ目は、担当者の改善・工夫という活動に、組織の舵を持たせることです。具体的に言えば、職能管理の活用です。成果主義下でのさまざまな数値は、職能活動の成果として活動管理に織り込んで使うというのはどうでしょう。

マニュアルの促す活動の固定化は、うまく機能すれば作業品質の安定を促し、品質管理につながりますが、これはマニュアル作成時と業務環境に変化がないことが「前提」です。ところが実際、業務環境に変化がないことなどあり得ず、ほとんどの場面で改善・工夫が必要になってくるものです。

日本の禅を世界に紹介した鈴木大拙という仏教学者は、日本の道徳と西洋のモラルについて「道徳もモラルも“社会の秩序を保つために人の守るべきこと”という表面的なところは“同じ”だが、心構えが違えば“守り方”、つまりは実際の行いは違ってくる」としています。心構えとは、すなわち風土です。「マニュアル」による活動管理は、異国の手法です。

ぜひとも日本の風土に合わせ、咀嚼（そしゃく）した管理体制で、偽装現象の発生を防ぐ管理体制を構築しましょう。

筆者紹介

玄間千映子（げんま・ちえこ）株式会社人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗勵の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。

代表取締役 下地喜広	株式会社 尚輪興建	代表取締役 上地克幸	株式会社 宮古テレビ	代表取締役 松原峯子	有限会社 嶺原鉱業	代表取締役 伊良皆	株式会社 丸秀	代表取締役 寄川英一郎	株式会社 寄川商会
TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字西里五八七一六六八八三	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字西里五八七一六六八九	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字東仲宗根一九六二	TEL(0980)731-6688 宮古島市城辺字東仲宗根三五〇六	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字東仲宗根三五〇六	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字久貝一〇六八	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字久貝一〇六八	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字久貝一〇六八	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字久貝一〇六八	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字久貝一〇六八

交際費 代表取締役の個人的消費か否か～実践税務調査～

税理士 牧野義博

事例1 「交際費は代表者の個人的な飲食費用」として給与課税されたもの

飲食代金につき、代表者は個人名義のクレジットカードで支払う一方、領収書には調査対象法人の名称を記載するように飲食店に依頼をしていました。

調査官 交際費勘定に記載された「〇〇〇〇」に対する支出が78回ありましたので反面調査を行ったところ、代表者が1人で行ったことが判明しており、その回数は69回に及んでいます。また、「〇〇〇〇」の担当ホステスが店舗を変わると、代表者は利用する店舗を変えています。決済はどのように行っていたのですか？

代表者 領収書がある程度たまると、当社が管理している金庫から現金を出し、私が金銭出納帳に記帳した上で、領収書と金銭出納帳を経理担当者に渡しています。

調査官 これらの交際費勘定は、事実認定の結果、あなたの個人的な飲食費用であったと認められ、調査対象法人の業務に関連した支出ではありません。あなたが接待交際費に係る費用でないことを十分認識しながら、飲食店に調査対象法人宛の領収書を発行させ、この金額を総勘定元帳の交際費勘定に計上したことは、帳簿書類の虚偽記載に該当しますので重加算税の対象となります。

代表者 この支出は、私が飲食店へ一人で行った際の支出ではなく、友人や同事等で知り合った者を接待したもので、交際費です。

調査官 そうですか。では、それを立証してください。

代表者

事例2 代表者1名で行った飲食の費用を交際費と認めなかった国税当局の処分が取り消されたもの

税務調査を受け、「交際費勘定に計上した費用は損金に算入されない」として法人税の修正申告をしたところ、「代表者の個人的な飲食の費用を損金に算入したのは隠ぺい又は仮装の事実があった」として重加算税を賦課してきました。

代表者は当初、この飲食費用は調査対象法人の業務に関連した支出ではないと回答し、国税当局の質疑応答記録書に署名・押印をしていましたが、国税不服審判所では、この質疑応答記録書は事実に反しており、実際には、個人的な飲食に係る金額ではなく、全て交際費である旨答弁しました。

国税不服審判所では、次のように裁決をしています。

・飲食店の勘定明細書の内、「人数」欄に「1名」と記載のあるものが14件認められるものの、飲食店の全ての利用が代表者の個人的な飲食であることを裏付ける証拠は認められない。

・代表者は飲食代の全てが個人的なものであると回答しているが、その内容は、本件各飲食代金について概略的に述べたものであり、個々の支出について言及したものではなく、具体性が乏しい上、その内容を裏付ける客観的証拠は認められない。

従って、本件各飲食代金について、個人的な費用であることを代表者が認識しながら、交際費勘定として計上したとは認められないから、仮装の事実を認めるにたる証拠もないので重加算税の賦課は取り消すべきである。

筆者紹介

牧野義博（まきの・よしひろ）東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

代表取締役 先嶋産業 株式会社 友利寛忠	代表取締役 先嶋建設 株式会社 黒島正夫	代表取締役 宮古港運 株式会社 砂川恵映	代表取締役 株式会社 イノベーション 下地雅也	代表取締役 株式会社 忠栄 今藤栄作
TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字西里五八七一六六八八三	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字西里五八七一六六八九	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字西里五八七一六六八二	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字西里五八七一六六八三	TEL(0980)731-6688 宮古島市平良字西里五八七一六六八四

沖縄県宮古事務所県税課からのお知らせ

～法人県民税・法人事業税・特別法人事業税(地方法人特別税)の期限内申告・納付について～
法人県民税、法人事業税及び特別法人事業税(地方法人特別税)は、各事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告・納付を行っていたい
だくことになっております。会員の皆様には今後とも期限内申告・納付にご協力頂きますようお願いいたします。



☆☆☆ 沖縄県でご利用いただける手続き ☆☆☆
1.電子申告♪
予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、均等割申告、清算確定申告など

2.電子申請・届出♪
標準様式：法人設立・設置届出・異動届出・延長申請・届出
沖縄県様式：事業開始等届出・更正の請求、事業税課税免除申請、県民税課税免除申請
詳しくは eLTAX ホームページをご覧ください。

令和元年10月1日以降に開始する事業年度から、各税目の税率が見直されています。
確認の上、申告して頂きますようよろしくお願いいたします。



県税に関するお問い合わせ、納付についてのご相談は宮古事務所県税課(0980-72-2553)までご連絡ください。

7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますかな？（答えは11ページ下段にあります）



【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

代表取締役 坂口 大明 TEL:(0980)73-1181 〒980-7311	代表取締役 島尻 孝 TEL:(0980)73-4309 〒980-7343	有限会社 大栄開発 TEL:(0980)73-1181 〒980-7311	代表取締役 武富 和裕 TEL:(0980)73-1145 〒980-7311	代表取締役 平良 あつ子 TEL:(0980)73-1170 〒980-7311	代表取締役 宮古商事 株式会社 宮古ボウリングセンター TEL:(0980)73-1170 〒980-7311	代表取締役 村本 静 TEL:(0980)73-1170 〒980-7311
--	---	--	--	---	---	---

ごあいさつ



(公社) 沖縄宮古法人会 青年部会
部会長 下地 一二三

新年あけましておめでとうございます。沖縄宮古法人会・青年部会長をさせて頂いています下地一二三です。旧年中は当青年部会の活動にご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。本年も全ての企業様のため、租税教育や健康経営を通してお役に立てることを旨として活動して参ります。

さて、本年は11月24日・25日両日に渡って第36回法人会全国青年の集い沖縄大会が開催され

ます。日本全国より約2,000人の青年部会員を沖縄県へお招きして、日頃より取り組んでいる租税教育や健康経営への取り組みを持ち寄り、今後の活動への気付きを得る大会となります。またその大会中に進行物産展と大会終了後の26日に県北部・宮古島・八重山で行いますエクスカーションにて沖縄県内の魅力発信を行います。宮古島へは100人程度の部会員とそのご家族をお招きして、宮古島の良さを体感してもらう予定をしています。

それにあたりまして、会員企業様へ様々なご案内やお願いに伺う事があるかと存じますが、何卒ご協力やご指導を頂けますようお願い致します。

本年も法人会活動を通して、宮古島に貢献できるよう頑張って参ります。

第13回税に関する絵はがきコンクール作品募集

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため、「令和4年度税に関する絵はがきコンクール」を実施いたします！

テーマ 税金に関する絵であれば何でもかまいません。たとえば税金で造られている建物、施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事の様子、税金が暮らしにどう役立っているかというイメージなど、自由な発想で「税金」について理解を深めてみてください。絵に文字や標語等を入れてもOK！※但し、絵のない作品（文字のみ）及び既存アニメ等の版権に関わる絵柄は審査対象外となりますのでご注意下さい。

応募資格 宮古島市立小学校、多良間村立小学校に在籍する小学6年生

応募用紙 用紙サイズはハガキ大であること。紙質はなるべく画用紙のような厚手の紙をご使用下さい。

使用画材 鉛筆・パソコン画は不可。発色の良いペン・絵の具・クレヨン等で背景まで色づけして下さい。彩色に色鉛筆等を使用する場合はしっかり発色させて下さい（印刷時に色落ちしてしまうため）

記入事項 絵の裏面に、応募者氏名（よみがなを忘れずに）、（男・女）、学校名、学年、組をご記入の上、ご応募下さい。

応募点数 児童1名につき1点とします。

募集期間 令和4年4月20日（水）～同年9月21日（水）（当日消印有効）

応募・お問合せ先

〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2 琉球銀行宮古支店ビル401 (公社)沖縄宮古法人会事務局

たくさんの
ご応募お待ちしています！



(10)

写真で見る会活動



Zoom勉強会
講師:宮古島パソコン俱楽部
代表 川平穂世 氏



税に関する絵はがきコンクール審査会&
税の標語審査会



第15回 全国女性フォーラム 新潟大会



給与計算実務研修会(オンライン)
講師:(税法)DSA宮古島あき事務所
税理士 魚谷崇正 氏



新設法人説明会(オンライン)
講師:福家敦朗税理士事務所
税理士 福家敦朗 氏



インボイス制度研修会
講師:(株)フォルテシア総合会計事務所
税理士 高瀬智亨 氏



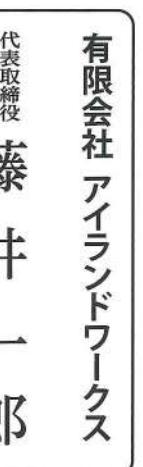
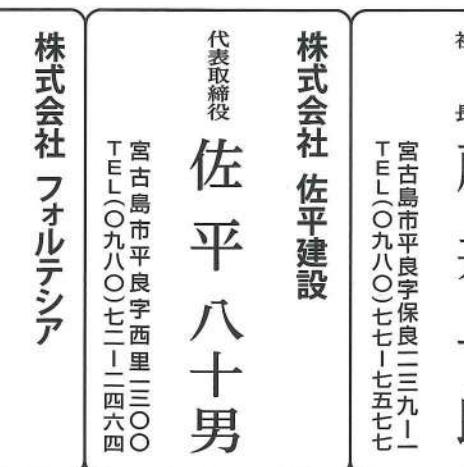
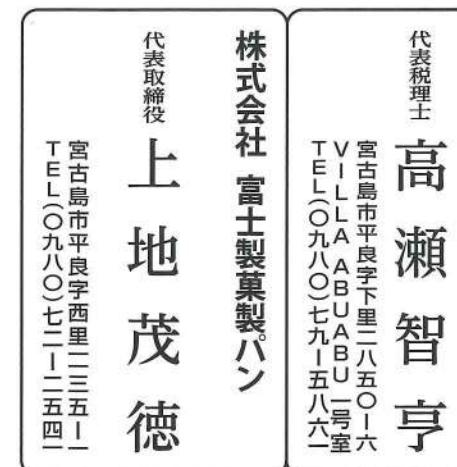
国税庁長官賞受賞



令和4年度税制改正提言活動



表彰式



広告掲載の御協力
ありがとうございました

写真で見る会活動



租税教室:伊良部島小学校
講師:理事 前田真哉



租税教室:福嶺小学校
講師:部会長 下地一二三



租税教室:南小学校6年1組
講師:副部会長 友利博明



租税教室:南小学校6年2組
講師:部会長 下地一二三



租税教室:南小学校6年3組
講師:副部会長 友利博明



租税教室:上野小学校
講師:部会長 下地一二三



租税教室:西城小学校
講師:理事 前田真哉



租税教室:久松小学校(オンライン)
講師:理事 富山忠彦



租税教室:北小学校
講師:理事 前田真哉



青連協実行委員会会議in宮古島



租税教育用マンガ本贈呈式
大城裕子教育長(左から2番目)



ビジネスマナー講座
講師:幸の鳥ウエディング 河野睦美 氏
ほか4名



マンガでわかる! 法人会自主点検チェックシート

- 貸借関係(現金・預金)編 - 国税庁後援

チェックポイント!

- 定期的に手許現金・預金(通帳)と帳簿残高を確認
- 現金・預金残高は複数人で確認
- 手許現金は「金種表」を使用して現物確認



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

Daido 大同生命保険株式会社

沖縄支社/
沖縄県那覇市前島3-1-15(大同生命那覇ビル3F)
TEL 098-868-6977

AIG AIG損害保険株式会社

沖縄支店/
沖縄県那覇市久茂地1-12-12(ニッセイ那覇センタービル)
TEL 098-862-2174



AIG損保 Business Guard

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

会社で入る医療補償
ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

企業向け第三者賠償責任保険
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える
MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン
ワールドリスク
WorldRisk

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
沖縄支店
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル3F
TEL.098-862-2174 FAX.098-863-0960
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2021年12月時点の内容です。

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様に

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和四年



第12回税に関する絵はがきコンクール入賞作品

本コンクールは、税金は私たちの生活の中でどのように役立っているのか?

ということを小学生のみなさんに認識して頂き、絵画で表現することにより「税」への理解と関心を深めていただくことを目的として毎年実施致しております。

今年度は13校から326点の応募があり、厳正な審査の結果、7点の素晴らしい作品が入賞しました。

ご指導下さった先生方、関係者の皆さん、描いてくれた生徒の皆さんほんとうに有難うございました。



宮古地区租税教育推進協議会代表幹事賞
具志堅 優愛（伊良部島小学校）



宮古島税務署長賞
長嶺 円（南小学校）



沖縄税理士会宮古島支部長賞
友利 南音（鏡原小学校）



青年部会長賞
友利 心羽寧（鏡原小学校）